

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3064号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



屈斜路湖の白鳥 (北海道弟子屈町)

### もくじ

随 情 情 フォーラム 政 活	想 報 報	動
日本一のキャベツの村	町村ご当地キャラじまん	国政情報
婦恋村	群馬県婦恋村長	熊川 栄
岡山県の北東隅に位置する西粟倉村が「百年の森林(もり)構想」を掲げてから10年経った。50年前に木を植えた人々の想いを大切に受け継ぎ、あと50年、村ぐるみで立派な百年生の森林に育てていこうという構想である。志の高い取組だから、先行きを楽しみにしていたのだが、再訪して、想像以上の進み具合に驚かされた。	群馬県婦恋村長	熊川 栄
岡山県の北東隅に位置する西粟倉村が「百年の森林(もり)構想」を掲げてから10年経った。50年前に木を植えた人々の想いを大切に受け継ぎ、あと50年、村ぐるみで立派な百年生の森林に育てていこうという構想である。志の高い取組だから、先行きを楽しみにしていたのだが、再訪して、想像以上の進み具合に驚かされた。	熊川 栄	栄

### コラム

## 「百年の森林構想」の10年

ジャーナリスト 松本 克夫

30社以上の起業で、180名の雇用が生まれているという。お陰で、人口15000人足らずの村は近年、転出入が釣り合うようになり、子ども数も増えている。

成果を誇ってもいいところだが、青木秀樹村長は、「この構想を10年続けて、私たちは山を知らなかったことに気が付きました。山が動いていない状態を見て、林業を衰退産業と決めつけていました。山は力を持っていません。木の消費者は家を建てる人のことと思っ込んでいましたが、木のタイ尔なら若者も木の消費者になれます。市場の見方も間違っていました」としきりに反省の弁を口にしている。

「百年の森林構想」のそもそもの出発点は村が自立の道を選んだこと。同村長は「村の95%が山林ですから、これを動かさないと村が生き残れるはずがありません。合併しないと決断したことで、火事場の馬鹿力が発揮されました」という。自立の精神が蘇れば、山が持つ本来の力も引き出される。

### 写真キャプション

阿寒国立公園に属する弟子屈町は、世界有数の透明度を誇る摩周湖や、噴火口が間近に望める硫黄山などを有しており、温泉も豊富。屈斜路湖は冬に全面凍結するが、地熱が高く一部解氷部分が出ることから、毎年数百羽の白鳥が飛来し、訪れた人々の目を楽しませている。

## 全国町村会

平成31年度政府予算編成で要請活動  
～決議・要望事項の実現求める～

自由民主党 岸田政務調査会長（左から2人目）



自由民主党 加藤総務会長（左から2人目）



農林水産省 小里農林水産副大臣（中央）



内閣府 山本国土強靱化担当・内閣府特命担当大臣（防災）（中央）

全国町村会は、平成31年度政府予算編成を控え、11月29日に政府予算対策本部を設置するとともに、12月5日に正副会長会を開催し、会議終了後、正副会長・顧問が11月28日の全国町村長大会で採択した決議、特別決議・緊急決議及び全国町村長大会要望の実現方について、自由民主党、内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省に対し、実行運動を行った。

※決議・特別決議・緊急決議・大会要望は、町村週報3063号（12月10日付）をご参照下さい。

なお、全国町村会ホームページ（<http://www.zck.or.jp/>）からもご覧いただけます。



活 動



農林水産省 牧元林野庁長官（中央）



総務省 安田総務事務次官（右から2人目）



厚生労働省 藤原内閣官房内閣審議官（子ども家庭局併任）（中央）



農林水産省 長谷水産庁長官（中央）

要請活動参加者

【自由民主党】

荒木会長（熊本県嘉島町長）

金森副会長（富山県舟橋村長）

石橋副会長（島根県邑南町長）

【内閣府】

荒木会長（熊本県嘉島町長）

佐々木副会長（秋田県東成瀬村長）

竹内副会長（愛知県阿久比町長）

一瀬副会長（長崎県波佐見町長）

【総務省】

佐々木副会長（秋田県東成瀬村長）

竹内副会長（愛知県阿久比町長）

一瀬副会長（長崎県波佐見町長）

【厚生労働省】

棚野副会長（北海道白糠町長）

山本副会長（岩手県軽米町長）

伊藤副会長（滋賀県豊郷町長）

藤原顧問（長野県川上村長）

【農林水産省】

古口副会長（栃木県茂木町長）

池田副会長（高知県中土佐町長）

# 政 策 解 説

## 全国森林計画の策定について ～森林資源の循環利用の推進に向けて～

林野庁 森林整備部 計画課 藤代 和成

### 1. はじめに

平成31年4月1日から平成46年3月31日までの15年間に計画期間とする全国森林計画が、平成30年10月16日に閣議決定されました。この計画は、森林法第4条の規定に基づき、農林水産大臣が、森林・林業基本計画（平成28年5月閣議決定）に即し、全国の森林について5年ごとに15年を1期としてたてる計画であり、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、伐採や造林等の施業の基準等を示すものであり、都道府県知事が策定する「地域森林計画」や森林管理局長が策定する「国有林の地域別の森林計画」の指針として位置付けられるものです。

計画本文は林野庁HP上でご覧いただくことができますので、本稿では、今回の計画策定のポイント等について紹介します。

また、林野庁では、全国森林計画策定に当たつての基礎資料を得ることを目的として、おおむね5年ごとに、森林資源の現況について調査を行っています。今回、全国森林計画の策定に併せて調査結果を公表しましたので、その概要についても紹介いたします。

### 2. 全国森林計画の策定のポイント

(1) 新たな計画期間に応じた計画量等の計上

広域的な流域（44流域）毎に定めている、森林の整備及び保全の目標や計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に見合う量を計上しました。

ア 「森林の整備及び保全の目標」について

森林の整備及び保全の目標については、森林・林業基本計画の第1表

■表1 森林の整備及び保全の目標

区 分		現 況	計画期末
森林面積	育成単層林	1,021万5千ha	996万4千ha
	育成複層林	105万3千ha	187万2千ha
	天然生林	1,378万0千ha	1,321万9千ha
森林蓄積		209 m <sup>3</sup> /ha	220 m <sup>3</sup> /ha

注) 現況は平成29年3月31日、計画期末は平成46年3月31日の数値。

■表2 計画量

区 分		前計画量	今回策定の計画量
伐採立木材積	主伐	3億1,259万m <sup>3</sup>	3億7,707万m <sup>3</sup>
	間伐	4億3,267万m <sup>3</sup>	4億4,448万m <sup>3</sup>
	総数	7億4,526万m <sup>3</sup>	8億2,155万m <sup>3</sup>
造林面積	人工造林	84万6千ha	102万8千ha
	天然更新	85万7千ha	95万8千ha
林道開設量		5万9千km	6万2千km
保安林面積		1,295万2千ha	1,301万0千ha
治山事業施行地区数		3万4千地区	3万2千地区
間伐面積（参考）		726万6千ha	678万4千ha

注) 計画量のうち、「保安林面積」は計画期末（前計画量は平成40年度末。今回策定の計画量は平成45年度末）の面積。それ以外は、計画期間（前計画量は平成26年度～平成40年度。今回策定の計画量は平成31年度～平成45年度）の総量。

で示されている「森林の有する多面的機能の発揮に関する目標」と、これまでの伐採等の動向を踏まえ設定しました。多面的機能の一層の発揮を図るため、自然条件や社会条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を旨とし、育成複層林の目標面積を現況の約105万haから約187万haに増加させる計画としました（表1）。

イ 「計画量」について

後述する森林資源の現況調査の結果からも、我が国の森林資源の蓄積量が年々増加していることがわかります（図5）。

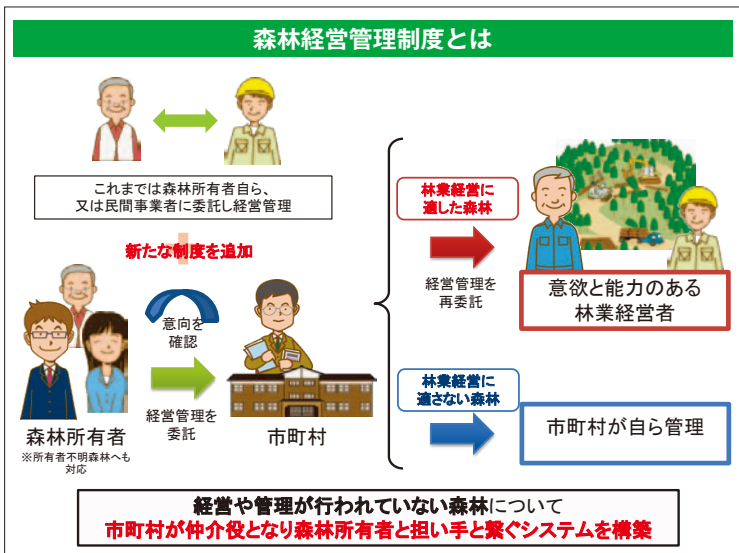


政 策

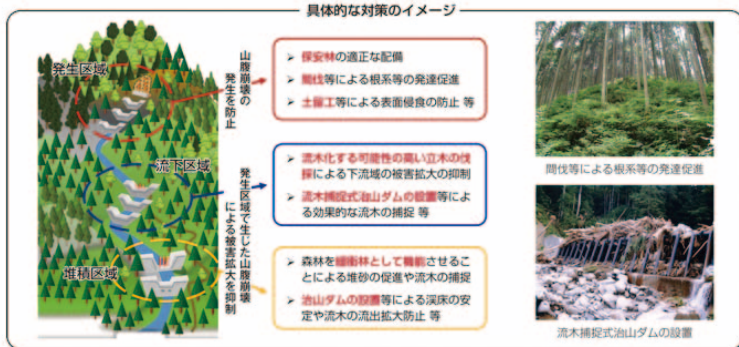
■図1 森林資源の循環利用のイメージ



■図2 森林経営管理制度のイメージ



■図3 流木対策のイメージ



このほか、詳細な調査結果については、林

(1) 森林面積  
我が国の森林面積は2,505万haで、ほぼ横ばいで推移しています(図4)。

(2) 森林蓄積  
我が国の森林蓄積は、人工林を中心に年々増加してきており、52億4千万m³となりました(図5)。

また、伐採跡地の適確な更新を図っていくことが、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る上で

伐採立木材積については、前述の「森林の整備及び保全の目標」の実現を図るため、充実した森林資源や増加する国産材需要を踏まえ、林業の成長産業化に向けた資源の循環利用(図1)を推進する観点から、必要量を計上しています(表2)。具体的には、主伐による伐採立木材積を3億7,707万m³とし、前計画に比べて12.1%へと増加させています。

また、伐採跡地の適確な更新を図っていくことが、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る上で重要なことから、伐採立木材積の増加に伴って、造林面積についても増加させています。

(2) 前計画の変更(平成28年)以降の状況の変化

全国森林計画は平成28年5月、新たな森林・林業基本計画の策定に伴い、これに即す計画とするための変更を行っております。平成28年の前計画の変更以降における状況の変化について、以下の記述の追加等を行い

ました。

具体的には、平成31年4月の森林経営管理法の施行に伴う、森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の導入(図2)。

平成29年7月の九州北部豪雨の流木災害を踏まえた流木対策の推進(図3)。

花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源対策の強化

平成29年7月に取りまとめた報告書「『地域内エコシステム』の構築に向けて」を踏まえた木質バイオマス利用の推進

について記述の追加を行いました。

3. 「森林資源の現況(平成29年3月31日現在)」について

全国森林計画策定に当たって、平成29年3月31日現在における森林資源の現況について、都道府県等を通じて調査を行い、取りまとめた結果を全国森林計画の策定と併せて公表しました。以下に調査結果の概要をお示しします。

政 策

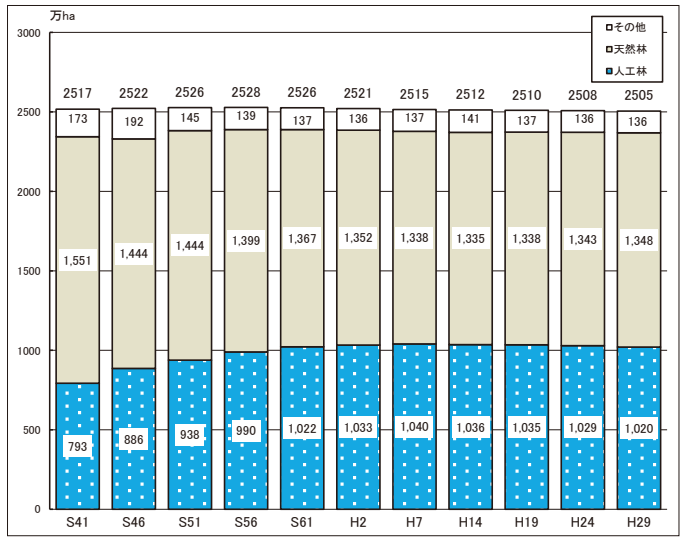
今後とも、本計画に即して、国、都道府県、市町村、森林・林業・木材産業関係者等の緊密な連携の下で、森林資源を有効に利用しながら適切な森林の整備・保全を進め、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図っていくことが望まれます。

具体的には、利用期を迎えつつある育成単層林の伐採とその後の再造

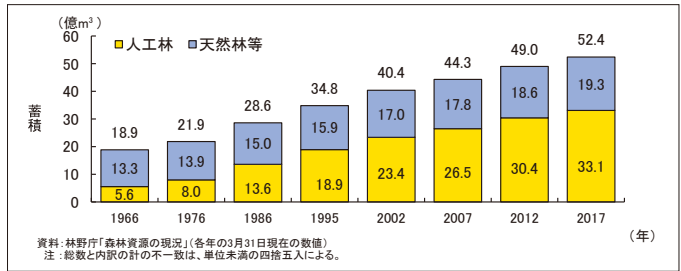


野庁HPにて公表しておりますので、ご確認ください。

■図4 森林面積の推移



■図5 森林蓄積の推移



● 休刊のお知らせ ●

12月24日付、12月31日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第3065号は1月7日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

林あるいは育成複層林への誘導を進めていくことが当面の課題であり、森林経営管理制度等の各種施策によりこのような課題に対応していくことが重要であると考えています。

- 金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く -



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(平成30年10月時点)

地方支援

資金調達などの財政運営全般のサポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。

多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※平成30年10月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <http://www.jfm.go.jp>





フォーラム

町の中央を流れる槻川

現地レポート

町村独自のまちづくり



和紙のふるさと

小川和紙の歴史と伝統を継ぐ

小川町

埼玉県 小川町

おがわまち



「武蔵の小京都」小川町

埼玉県比企郡小川町は、県の北西部に位置し、周囲を豊かな自然と外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央には槻川が流れています。盆地を形成していることに加え、和紙・建具・酒造・絹などの伝統産業で古くからの歴史・文化を備えていることから、「武蔵の小京都」と呼ばれています。

都心から60km圏に位置し、東武東上線、JR八高線の電車による「小川町駅」、関越自動車道の「嵐山小川IC」などがあり、東京まで1時間程度で移動することができます。このため、通勤通学の便の良さはもちろん、ハイキングなどの日帰り旅行の観光客も多く訪れています。

人口は平成9年には最大38,000

0人まで増加したものの、その後減少に転じ、平成30年3月末には30,474人まで減少してしまいました。人口減少問題は、小川町にとっても重要な課題となっており、人口の誘導・定住促進のため、小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでいます。

1300年の歴史がある「小川和紙」

埼玉の郷土かるたの「お」の札で「折り鶴に願いを込めて小川和紙」とうたわれる通り、小川町といえば手漉き和紙といわれるほど、和紙の伝統産業が有名です。そもそも、宝亀5年(774年)の正倉院文書に「武蔵国紙四八〇帳」の紙が納められていたとあり、これが初出の記録とされています。また、承和8年(841年)の太政官府には武蔵国男衾郡(当時の小川地方)

フォーラム



▲仙元山から見る市街地

の大領であった壬生吉志福正がわが子の中男作物として紙を前納した記載があります。このことから、おそらく小川地方では8世紀にはすでに和紙を生産する体制が作られていたことが推察されます。小川和紙は1300年の歴史があると言われているのは、そのためです。

その後、中世には和紙に関わる記録がほとんどなくなり、当時の様子を知らずにはできませんが、近世の江戸時代になると、江戸が経済の中心地として飛躍していく中、少しずつ古文書が見つかっていきます。特にこの地方の和紙は「山物」（江戸から見て山の西の方という意味か？）などという表現で記載されていることから、当時の和紙産業の様子がわかってくるようになります。

細川紙とは、江戸時代に世界的な大都市「江戸」において大人気を博した和紙のことです。起源は紀州（現和歌山県）の高野山麓の細川村において漉かれた「細川奉書」と言われています。これが大阪商人を通じて江戸にほど近い小川町周辺に漉きたてを依頼され、以降「細川紙」の名称で江戸において流通したものと伝えられています。当時、小川の紙漉き職人らは様々な和紙を漉いており、この「細川紙」につい

「細川紙」とは

まさに、この瞬間に取組がスタートを切りました。

平成26年（2014年）11月27日の午前3時、小川町と隣接する東秩父村と共に伝承されている「細川紙」の技術が、「和紙・日本の手漉き和紙技術」として、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）無形文化遺産になったという連絡がありました。国の重要無形文化財である石州半紙（島根県浜田市）と本美濃紙（岐阜県美濃市）と共に登録されたものでしたが、埼玉県においては初の出来事でした。パリで行われていた会議において決定したもので、若干の時差があり、フランスの間では26日午後5時頃の登録と想定されます。

ユネスコ無形文化遺産登録

ても容易にその技術をもって江戸商人たちの需要に応えたものと考えられています。

昭和53年（1978年）、細川紙は国の重要無形文化財に指定されています。「団体指定」といい、その技術を持している職人らによる細川紙技術者協会の名で指定されたものです。細川紙のその要件は、①楮<sup>こうぞ</sup>だけで作られていること②伝統的な製法と製紙用具を使用し流し漉きですること③細川紙の風合いなどが保たれていること、となっています。

ユネスコ無形文化遺産に登録されるための申請については、国（文化庁）が団体指定の3産地（他に島根県浜田市の「石州半紙」、岐阜県美濃市の「本美濃紙」）の和紙で行ったため、個別産地ではなく全体として和紙による登録となりましたが、その内容は3産地そのものであったわけです。

昭和53年（1978年）、細川紙は国の重要無形文化財に指定されています。「団体指定」といい、その技術を持している職人らによる細川紙技術者協会の名で指定されたものです。細川紙のその要件は、①楮<sup>こうぞ</sup>だけで作られていること②伝統的な製法と製紙用具を使用し流し漉きですること③細川紙の風合いなどが保たれていること、となっています。

ユネスコ無形文化遺産に登録されるための申請については、国（文化庁）が団体指定の3産地（他に島根県浜田市の「石州半紙」、岐阜県美濃市の「本美濃紙」）の和紙で行ったため、個別産地ではなく全体として和紙による登録となりましたが、その内容は3産地そのものであったわけです。



▲細川紙



▲ユネスコ登録三紙によるイベント（福岡・博多にて）

ユネスコに登録された3つの和紙産地とその自治体等は互いに連携を深め、年一回のサミットや各地でのアピールイベントを開催しています。平成29年（2017年）7月1日、小川町と東秩父村の共同開催で「和紙サミット」が開催されました。その中のシンポジウムで、和紙業界の抱える問題点が3つ指摘されました。

- ① 後継者不足
- ② 楮などの原材料不足
- ③ 道具不足

かねてより言われていた問題点が、このサミットを主催する無形文化遺産登録手漉き和紙連携推進実行委員会によ

ユネスコ3紙の連携課題解決に向けて



フォーラム



▲地楮刈取り風景

り明確になりました。国の重要無形文化財に指定された当時から、本来は問題解決のための動きを進めていかなければならなかったものが、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、さらに顕在化したものと捉えています。

課題の中で、小川町は、まずは後継者育成を急がなければならぬ、と取組を始めました。期間を3年として平成28年（2016年）10月から6名の研修生が手漉き技術の習得に励んでいます。「まずは腕（技術）をつけよ」という職人の声を受けて研修を行い、修了した後は和紙職人として小川町で生業に励んでいってもらうこととなります。

次に楮の安定供給については、すでに行っていた楮畑での地楮生産を続け



▲紙漉き風景

ながら、新たな楮畑の拡大を進めてきています。さらに、収穫してから原料にするまでの大変な手間のかかる作業も図っています。これは必ずしも高知県や栃木県での楮生産を脅かすのではなく、全国的に生産者を保護しながら地楮の存在意義を高めていくことを目的としています。

3点目の道具不足についてです。かつて簾編み職人が小川町にもいましたが、後継者がいないまま廃業してしまいました。現在は、高知県・静岡県の職人に依頼していますが、その職人も全国から注文を受けており、順番待ちで数年かかってしまう状況です。特殊な技術を有する職業だけに、全国的な

視野で解決方法を模索していく必要があり。

思えば先見の明 「小川町七夕まつり」

全てがユネスコ無形文化遺産に登録された時から始まったわけではありません。すでに昭和24年（1949年）、和紙の普及宣伝に危機感を持った小川町の先人達は、和紙をふんだんに使用する祭りを、戦後間もないこの頃に始めました。それが「小川町七夕まつり」です。



▶七夕まつり

いち早く見極めた名譽町民になっている小久保太郎氏は、仙台の七夕まつりを参考にこの祭りを開催しました。その後の昭和46年（1971年）、同じ夏に町内で行われていた祇園祭を合体させ、さらに大きな祭りに発展させました。その結果、全国的には珍しい「静かな」七夕から「賑やかな」七夕へと変貌を遂げたのです。

祭りの中のイベントも徐々に発展してきました。当初から行われていた竹飾りコンクールや花火大会に加え、昭和27年（1952年）には町民が参加できる七夕踊りなども行われ、盛大さを増していきました。平成19年（2007年）には商工会青年部主導の公募によりマスケットキャラクターである「星夢ちゃん」なども登場し、今年で第70回を迎えました。

観光レベルの取組が産業としての小川和紙を支え、文化財の細川紙の技術をつないできました。各種のイベントは多くの人たちに和紙のすばらしさを伝え、地域の方々の誇りを醸成してきました。ユネスコ無形文化遺産登録だけがきっかけではなく、一種の危機感をもって事業展開を積極的に進めてきました。観光と文化の両輪を備えた自動車ならそのエンジンは産業となります。進む先には何があるのか。和紙による小川町の発展を見るために。

小川町 にぎわい創出課

情報



◎被災地への公務員派遣要請で大臣書簡―石田総務相

石田眞敏総務相は11月11日、今年7月の豪雨や北海道胆振東部地震の被災地では様々な職種で中長期の人員が不足しているとし、各自治体に引き続き職員派遣に協力を求める大臣書簡を全首長あてに送付した。なお、総務省が11月13日に発表した被災地への地方公務員派遣状況(今年4月1日現在)によると、東日本大震災には45都道府県が824人、19政令市が175人、272市町村が486人を派遣、職種では一般事務730人、土木職員513人などとなっている。熊本地震には35都道府県が116人、20政令市が51人、59市町村が71人を派遣、職種別では一般事務83人、土木職員8人などとなっている。このほか、昨年の九州北部豪雨には12都道府県が32人、21市町村が28人など計70人を派遣している。

◎一極集中是正など地域力強化戦略本部を設置へ―総務省

石田眞敏総務相は11月20日、「総務省・地域力強化戦略本部」を12月にも設置する方針を示した。地方の疲弊・東京一極集中是正に向け、地域の強みを活かした「しごとづくり」やサテライトオフィスの推進、移住に至らない域外住民の地域への関与・関心の創出・拡大などに取り組み、担い手不足に悩む地域コミュニティ・地域産業と就職希望者とのマッチング、地方公務員の人材活用などを進めるとしている。

一方、政府のまち・ひと・しごと創生会議は11月21日、2019年までの総合戦略改訂案をまとめた。12月に閣議決定する。また、次期総合戦略を財政面から支援する地方創生交付金のあり方検討会の第1回会合を11月13日に開いた。総額の確保や採択要件の緩和などを検討、2019年5月にも最終報告をまとめる。また、内閣府は11月9日、企業版ふるさと納税の対象事業(第2回)13件を認定した。認定事業は、福島県西郷村「若者定住・雇用促進」(事業費100万円)、長野県白馬村「未来を担う国際観光人材育成」(同400万円)、鳥取県日南町「にちなん自慢の永久グルメ開発支援」(同550万円)、岡山県和気町「防災都市公園整備」(同7600万円)など。

◎新たな成長戦略で中間整理―未来投資会議

政府の未来投資会議は11月26日、経済政策の方向性に関する中間整理をまとめた。新たな成長戦略の重点分野である①ソサエティ5.0の実現②全世代型社会保障への改革③地方政策の強化―について具体策を盛り込んだ。公共交通機関の維持がむずかしい地方でも車を持たない高齢者が自由・安価・安全に外出できる社会を目指すため、タクシーの相乗り導入、循環バスなどの完

全自動運転を進める。また、地方政策の強化として、地方銀行・乗合バスの経営統合など独占禁止法の見直しも検討する。さらに、人口急減地域の活性化に向けUIJターンの環境整備や地域経済を支えるものづくりなど中小企業の生産性向上を図る。このほか、人生100年時代に向け希望する高齢者は70歳までの就労機会の確保を図るとともに、年金受給開始時期の選択肢

拡大、疾病・介護予防に向けた保険者の予防措置へのインセンティブ強化と次世代ヘルスケアの検討を進めるとした。政府は、3年間の工程表を含む実行計画を来年夏にも閣議決定する。

◎農林水産業・地域の活力創造プランを改訂―政府

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は11月27日、農林水産業・地域の活力創造プランを改訂した。世界トップレベルの「スマート農業」を目指すとし、自動運転植木機で熟練者並の速度・精度の作業、AIによる画像認識で収穫適期の果実の自動収穫など、2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実現。このためのプログラムを来年夏までに決定する。また、農業用ドローンによる農薬や種子、肥料等の散布の際の補助者を不要とするなど規制も緩和。このほか、農地の集積・集約化推進のため体制を農地バンク事業に統合一体化。担い手の広域化に対応した都道府県等による認定制度も創設する。さらに、水産政策改革、森林・林業政策改革、農林水産業の輸出強化を進めるとした。

一方、政府は11月27日、気候変動適応計画を閣議決定した。21世紀末までの長期展望の下で今後5年間の施策を示した。農業や防災などあらゆる関連施策で気候変動適応を進めるとし、農林水産分野では高温による水稻の品質低下に対応した高温耐

性品種の開発・普及、りんご・ぶどうには優良着色系統や黄緑色系統の導入、畜産では畜舎内の散水・換気など暑熱対策を普及する。災害分野では、洪水・高潮・土石流対策のほか、豪雨の頻発化を見越して手戻りのない施設の設計を進めるなどとした。

◎2040年への課題などさらに検討へ―地制調専門小委員会

第32次地方制度調査会は11月29日、第7回専門小委員会を開き、自治体戦略2040構想に関する関係省庁・自治体ヒアリングを踏まえた今後の審議項目について審議した。12月に開く総会にこれまでの審議状況を報告した上で、諮問事項のうち①2040年から逆算し顕在化する諸課題②圏域の地方自治体の協力関係―の順で引き続き審議することを決めた。なお、同日の会合に総務省が示した今後の審議の「具体的な検討項目案」では、①圏域における自治体の協力関係②公・共・私とのベストミックス③その他の地方行政体制のあり方(例)―現行の合併特例法が2019年度末に期限を迎えることへの対応)などを示した。

一方、11月28日に開催された全国町村長大会で大森彌東京大学名誉教授が「町村への応援メッセージ」を披露。「自治体消滅」論がショックを与えたが「首長等に自治体を守る覚悟があれば町村は絶対に消滅しない」と強調。その上で、地方制度調査会の審議に関して「今後、町村はフルセットでなく連携が必要となるが、その仕組みを全国一律にするのは避けてほしい。連携都市がない町村には都道府県が補完・支援するが、その際、都道府県は市町村の補完・支援が任務となるよう運営基準を変えることが必要だ」と訴えた。

(ジャーナリスト 井田正夫)



# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.42

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、  
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。  
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東  
ブ  
ロ  
ッ  
ク



宮城県村田町

埼玉県吉見町

茨城県美浦村

「威の町」にふさわしく、威の伝統様式「なまこ壁」模様のパンツもはいています。語尾に「〜りん」とつける話し方で、ツイッターやフェイスブックから町の魅力を発信中！ともろこしのポシエットにいつも名刺を入れて持ち歩き、いつでもどこでも町のPRができるよう心がけている「〜りん」と。目標は、町の観光大使への昇格なのだとか。大好きな村田町のため、そして自分の夢のためにも、町内外のさまざまなイベントに参加しながら、日々精力的に活動しています。

く  
り  
ん

村田町観光PRキャラクター



3月22日生まれれの4歳。ちよっぴりドジでちよちよい。趣味は陶器集め。好物はそら豆と「トウモロコシ」の味来。威の町並みが大好きなので、「なまこ壁」のパンツは大のお気に入り。



美浦村マスコットキャラクター

みほーす

茨城県美浦村

美浦村地域交流館みほふれ愛プラザのオープンに合わせて、2017年3月に誕生したキャラクター。村内に日本中央競馬会的美浦トレーニング・センターがあることから、馬をモチーフとしています。陸平目塚で発掘された土器をイメージした帽子と縄文服がチャームポイント。ぬいぐるみはもちろん、トートバッグやタオル等、村内で販売している「みほーすグッズ」は大人気です。2018年1月には、村長から委嘱状が交付され「ふるさと大使」に就任した「みほーす」。「みほ産業文化フェスティバル」や「城山まつり」「陸平縄文ムラまつり」といった村の大きなイベントから、幼稚園の入園式のような小さなイベントまで、さまざまな行事に参加しては、観光客や村民たちとの交流を深めています。



3月4日生まれ。おちちよちよいちよっこのんり屋だが、以前は競走馬としてJ-C(縄文カッパ)で勝利をおさめたという噂も。たまにベロクッキーが好物で、おしゃべりと発掘が趣味。



吉見町PR大使

よしみん



1月15日(いーいちこの日)に吉見百穴ヒカリコケの穴で生まれたいちこの妖精。頭のツブツブはいちこの種にはなく国指定史跡「吉見百穴」を表現。お腹の数字は日本一の荒川の川幅

埼玉県吉見町

吉見町から鴻巣市に架かる御成橋付近の荒川の川幅が2537mで日本一と確認されたことを記念して、2008年度に公募を行い誕生したキャラクター。埼玉県のご当地キャラクターの集まりである「ゆる玉応援団」のよしみんサポート委員会に所属しています。2009年5月には、「ごどもまつり」において町長から特別住民票が交付されました。「よしみまつり」「ひゃくあな祭」イルミネーションフェスタ」等、町内で開催されるイベントには積極的に参加している「よしみん」。来年9月に開催される「ラグビーワールドカップ2019」の県内で行われる試合を盛り上げる「ゆる玉フィフティーン」に任命された際、埼玉県知事より任命証のラグビーボールを手渡されて、とてもはりきっています。吉見町はもちろん、埼玉県のPRにも積極的に取り組んでいる「よしみん」です。

次回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

情 報

兵庫県町村会が地域活性化センターとの  
人材育成に関する協定を締結(全国初)

平成30年11月27日、兵庫県町村会(会長 庵途典章佐用町長)と、一般財団法人地域活性化センター(理事長 椎川忍、以下「センター」という。)は「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を締結した。これは地方創生の担い手としての人材育成に取り組もうとする兵庫県町村会が、これまで30年余りにわた



▲協定を締結した庵途兵庫県町村会長(右)と椎川地域活性化センター理事長(左)

ンターの知見やネットワークを生かし、強固な連携体制を構築して地方創生の中核を担う「横串人材」の育成に取り組むことを目的とし、協定を締結したものであり、各都道府県町村会とセンターの協定締結は全国初である。

今後は協定に基づき、兵庫県町村会構成12町、センター等の関係者が協議し、現地セミナーの開催やセンターの人材育成プログラムへの参加を通じて地域のあらゆる人脈をつなぎ、ネットワークを構築できる人材の育成を目指していく。

締結式では、センターの椎川理事長が「幅広く人脈をつなぐ人材を育成するため、既に11の市町・組合と連携協定を締結してきたが、今後は各町村会との連携に重点的に取り組んでいきたい」と挨拶、庵途兵庫県町村会会長も「人口が減少しても町民が幸せに暮らせるよう幅広い知識と判断力を持った職員が必要だ」と述べ今後の展開への意欲をうかがわせた。

栃木県町村会が地域活性化センターとの  
人材育成パッケージプログラムを開始

平成30年10月16日、栃木県町村会(会長 古口達也茂木町長)は一般財団法人地域活性化センター(理事長 椎川忍、以下「センター」という。)の「人材育成パッケージプログラム」を活用した人材育成事業を開始し、その第1回現地セミナーが栃木県自治会館で行われた。

これは、地方創生の担い手育成を進めるため、積極的に人材育成に取り組む栃木県町村会が、地域の実情に応じ、様々なメニューを組み合わ



▲挨拶を行う星野光利 栃木県町村会副会長(上三川町長)

せてプログラムの企画・立案から実施までを一貫して行うセンターの「人材育成パッケージプログラム」を活用し、実施にいたったもの。

第1回の開催にあたり、参加した11町22人の町職員に向け、星野光利栃木県町村会副会長から「ここにいる22人はそれぞれの町の未来を担う担い手として選ばれたメンバーだという自覚を常に持ち、自己研鑽の場としてしっかりと勉強してもらいたい」との激励の言葉が送られた。

午前の部はセンターの椎川理事長の講演、午後の部はセンター人口・地域経済研究室による「人口推計の手法とPMSYS等を用いた地域経済循環分析の手法」の講義が行われ、参加者たちは真剣に耳を傾けていた。

「人材育成パッケージプログラム」を活用した現地セミナー全4回の他、センターが行う土日集中セミナー、地方創生実践塾への参加も予定しており、栃木県町村会は引き続き町職員に対して学びとつながりの場を提供していく。



## 随 想

■キャベツ日本一の村  
 嬭恋村は群馬県の西北部に位置し、長野県の軽井沢町、小諸市、上田市、須坂市などと県境で接しています。県境には日本百名山の浅間山、四阿山、白根山の2000m級の山々が連なり、日本の大分水嶺をなしています。

これらの山々に囲まれ、かつての火山活動で形成された広大な山麓の平均標高1200mの高原において、キャベツが生産されています。土壌は、黒ボク土と言われる火山灰土の腐食土壌が多く、高原野菜栽培に適しています。気候としては、キャベツの生産過程の期間が大変涼しく、6～9月の平均気温はキャベツの生育適温と同じ15～20℃となります。昼夜の温度差と高原特有の朝露、そして栽培に適した土壌によって、やはりかく甘みのある、美味しいキャベツが生産されており、その作付面積は3400haにも及び、日本一のキャベツ産地となっています。

年間2300万ケース(標準8個入り)を出荷し、その売上代金は200億円に達しており、本村の基幹産業となっています。

■観光の村南に軽井沢北に草津温泉  
 農業「キャベツの村」に加え、村を支える二本柱として、「観光」にも力を入れています。本村の南には、日本有数の避暑地「軽井沢」、北にはこれもまた日本有数の温泉地である草津温泉がありますが、これら近隣の有名観光地との差別化を図るため、本村独自の観光振興を図っています。

観光大使を「キャベツ大使」と称



くま がわ さかえ  
 群馬県嬭恋村長 熊川 栄

## 随 想

### 日本一のキャベツの村 嬭恋村

して、村内外の様々な職種の方に委嘱し、村のPRに貢献していただき、また、スポーツイベントとして、「キャベツマラソン」、「キャベツヒルクライム」など、さらには毎年、「キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ」通称「キャベチュー」を実施し、村のマスケットキャラクターとして、「嬭キャベちゃん」を作成し、村の「宣伝部長」に任命して、各種イベントでのPR活動などを行っています。

また、昭和30年頃に今も本村が所有する浅間山麓において「浅間高原火山レース」が行われていたことを由来として「モータースポーツ発祥の地」と銘打ち、モータースポーツ関係者の皆様とともに「嬭恋村モータースポーツ推進機構」を設立し、モータースポーツの振興による地域活性化に取り組んでいます。その成果として、年間9戦行われる「全日本ラリー選手権」の内、2戦が春と冬に本村の公道で行われており、全国から多くのモータースポーツファンが、「モータースポーツの聖地」を訪れてくれています。

このほか、浅間山麓に広がる広大な別荘地域では、本村特有の冷涼な気候を求め、多くの方に別荘ライフを楽しんでいただいております。別荘の数は、約9300戸と既存住民の世帯数の約3倍にもなっています。

また、リゾート地に不可欠な、ゴルフ場、スキー場、キャンプ場など多彩なレジャー施設もあり、特に「おもちゃ王国」には、県内外から訪れてくれた沢山のお子さん達が笑顔を見せてくれています。

#### ■自然環境豊かな村

豊かな自然環境を活かした取組として、ジオパーク構想に隣接の長野原町さんと共に取り組み、2016年、日本ジオパークネットワークから認定を受け、「浅間山北麓ジオパーク」として活動を広げています。また、長野県側とともに、本村万座地区が、「志賀高原エコパーク」の認定をユネスコから受けています。

さらには、群馬県が新たな取組として行っている「県境トレイル」にも積極的に参画し、自然豊かな環境を活用した誘客を図っています。

#### ■交流の村交流人口の増加を目指して

本村は、東京都千代田区、沖縄県座間味村と姉妹提携し、横浜市中区とは、友好協定を締結しています。

また、定住自立圏構想として、県境をまたいで長野県上田市、東御市、

随 想

立科町、長和町、青木村、坂城町と連携した取組も行っています。

さらには、明治大学、東海大学、女子栄養大学との連携を図り、ファームステイやイベント交流などを行い、これら関係団体との連携により、交流人口の増加策を講じています。

また、海外との交流では、日本ロマンチック街道の取組により、本場ドイツのロマンチック街道と相互交流を行い、火山災害をつながりとしてイタリアのポンペイ市とは、小学生による絵画交換交流を行っています。

さらに毎年、中学生の海外派遣事業として、アメリカのアイダホ州コーダレインに中学生が訪問し、ホームステイを行っています。

また、ここ数年、戦略的な交流人口増加策として、私自身が重点的に近隣の長野県、埼玉県をターゲットとして、トップセールスを行っています。

2020 安心安全の村

日本有数の活火山である浅間山、白根山を抱える自治体として、防災対策にも積極的に取り組んでいます。前述のように本村は日本一のキャベツ産地であり、また多くの温泉資源は「火山の恵み」といっても過言

ではありません。したがって、本村にとって、「火山と共生」していくことは宿命であり、その対策として「危険と判断された場合はより慎重に、安全なときは積極的に観光資源として活用し、火山に慣れ親しむ」ということを基本としています。

火山防災に関する訓練としては、既存集落よりも浅間山の近くに存在する別荘地域において、居住者や来訪者に対する広報活動や避難誘導について、消防団の協力を得て行っています。

本村は、今から235年前、天明3年の浅間山噴火によって大きな被害を受けましたが、その復興を成し遂げてきた歴史があります。

火山の恵みを享受しながら、災害と向き合ってきた地であることを次世代につなげていくことが重要であると考えており、このことをテーマとして、前述のジオパーク構想にも取り組んでいます。

明るい未来の村

銀も金も玉も 何せむに勝れる宝子にしかめやも 過去を学び、今を認識し、未来の子供達のための未来を創りましょう。

全国町村会ホームページがリニューアル

http://www.zck.or.jp/



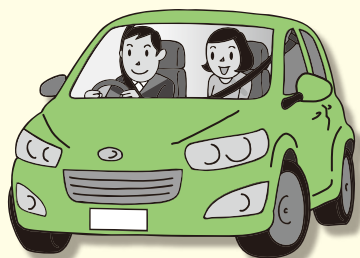
全国町村会ホームページについて、掲載する情報の増加・高度化に対応し、各町村の魅力をよりアピールする場としての機能の充実やスマートフォンへの対応等を図るため、この度リニューアルを行いましたのでお知らせします。

私どもは、今後も多くの皆様にご活用いただけるホームページを目指し、内容についてさらなる充実を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご覧になったご感想・ご意見につきましては、下記のメールアドレスまでお寄せ下さい。

kouhou@zck.or.jp





# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

# さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル	119室	DOUBLE ROOM	ダブル	12室	TWIN ROOM	ツイン	17室
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)								



お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
    - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
    - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
    - ・タクシー東京駅から約20分

